

令和３年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和４年１１月＞

＜令和５年１１月改定＞

令和７年１月改定

徳島県

目 次

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	・・・	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	・・・	1

2. 目標の達成状況

・・・	2
-----	---

3. 事業の実施状況

【事業区分1－1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	16
(2) 徳島県救急搬送支援システム整備事業	・・・	18

【事業区分1－2】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(3) 単独支援給付金支給事業	・・・	20
-----------------	-----	----

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(4) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	21
(5) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	22
(6) 在宅医療課題解決策支援事業	・・・	24
(7) 訪問看護体制支援事業	・・・	25
(8) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	26
(9) 在宅医療・介護連携サポート事業	・・・	27
(10) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	・・・	28
(11) ICT 地域医療・介護連携推進事業	・・・	29
(12) 訪問看護出向支援事業	・・・	30
(13) 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	・・・	32
(14) 退院支援担当者配置等支援事業	・・・	33
(15) 小児在宅医療提供体制構築支援事業	・・・	34
(16) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	・・・	36

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	37
------------------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(17) 地域医療支援センター運営事業	・・・	38
(18) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	40

(19) 小児救急医療体制整備事業	・ ・ ・	4 2
(20) 子ども医療電話相談事業	・ ・ ・	4 3
(21) 病院内保育所運営補助事業	・ ・ ・	4 5
(22) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・ ・ ・	4 6
(23) 新人看護職員研修事業	・ ・ ・	4 8
(24) 看護職員勤務環境改善推進事業	・ ・ ・	5 0
(25) 女性医師等就労支援事業	・ ・ ・	5 1
(26) 産科医等確保支援事業	・ ・ ・	5 2
(27) 新生児医療担当医確保支援事業	・ ・ ・	5 3
(28) 看護職員就業確保支援事業	・ ・ ・	5 4
(29) へき地看護職員確保・定着推進事業	・ ・ ・	5 6
(30) 看護師等養成所支援事業	・ ・ ・	5 8
(31) 臨床研修医確保対策推進事業	・ ・ ・	6 0
(32) 看護職員キャリアアップ支援事業	・ ・ ・	6 2
(33) 看護師等修学資金貸付事業	・ ・ ・	6 3
(34) 地域保健従事者実践能力強化事業	・ ・ ・	6 4
(35) 救急医療等「総合力」向上事業	・ ・ ・	6 6
(36) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・ ・ ・	6 7
(37) 二次救急医療体制確保支援事業	・ ・ ・	6 8
(38) 歯科医療従事者養成確保事業	・ ・ ・	6 9
(39) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・ ・ ・	7 1
(40) 口腔機能向上研修事業	・ ・ ・	7 2
(41) 歯科衛生士の技能習得育成事業	・ ・ ・	7 4
(42) 徳島県立中央病院E R棟整備による勤務環境改善等事業	・ ・ ・	7 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・ ・ ・	7 7
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・ ・ ・	7 8
(3) 介護職場理解促進事業	・ ・ ・	7 9
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・ ・ ・	8 1
(5) 介護担い手養成事業	・ ・ ・	8 2
(6) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	・ ・ ・	8 4
(7) 新規介護職員合同研修事業	・ ・ ・	8 5
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・ ・ ・	8 6
(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・ ・ ・	8 7
(10) 介護助手導入支援事業	・ ・ ・	8 8
(11) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・ ・ ・	8 9
(12) 福祉系高校修学資金貸付事業	・ ・ ・	9 0
(13) 介護分野就職支援金貸付事業	・ ・ ・	9 1
(14) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・ ・ ・	9 2
(15) 介護支援専門員資質向上事業	・ ・ ・	9 4
(16) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・ ・ ・	9 5
(17) 通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修	・ ・ ・	9 6

(18) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・ ・ ・	9 7
(19) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・ ・ ・	9 8
(20) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・ ・ ・	9 9
(21) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・ ・ ・	1 0 1
(22) 権利擁護人材育成事業	・ ・ ・	1 0 3
(23) 介護予防推進リーダー研修事業	・ ・ ・	1 0 5
(24) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・ ・ ・	1 0 7
(25) 介護ロボット導入支援事業	・ ・ ・	1 0 8
(26) I C T導入支援事業	・ ・ ・	1 0 9
(27) 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	・ ・ ・	1 1 0

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・ 令和4年 8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・ 令和4年11月 4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・ 令和5年 8月29日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・ 令和6年11月19日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・ 指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・ 指摘事項なし。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置するなど、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.0 日（令和3年）

・3次救急医療機関軽症患者搬送率

39.1%（令和元年末）→ 38.5%（令和5年末）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 831床（R2）→ 718床（R7）

急性期： 3, 575床（R2）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 322床（R2）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 287床（R2）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.0 日（令和3年）

・訪問看護事業所従事者数

394名（平成30年度）→ 420名（令和4年度までに）

・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

138件（令和3年当初）→ 140件（令和4年当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や介護現場の生産性向上を推進します。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっているため、ゾーニング環境等の整備を支援します。

【定量的な目標値】

- ・ 介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕
0 事業所 → 3 事業所
- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0 事業所 → 7 事業所
- ・ 看取り環境の整備
0 事業所 → 4 事業所
- ・ ゾーニング環境の整備
0 事業所 → 10 事業所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備支援
0 事業所 → 1 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 県内就業看護職員数
13,370 人（平成 30 年末） → 13,420 人（令和 4 年末）
- ・ 県内で従事する女性医師数
596 人（平成 30 年度） → 600 人以上（令和 3 年度までに）
- ・ 救急告示医療機関数
41 機関（令和 2 年度） → 41 機関（令和 3 年度）
- ・ 県内就業歯科衛生士数（人口 10 万人対）
160 人（令和 2 年末） → 160 人（令和 3 年末）
- ・ 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合
61.1%（平成 29 年度） → 85.0%（令和 3 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 介護体験セミナー等参加者 500 人
- ・ 新規介護職員合同研修会参加者 80 人
- ・ スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 500 人
- ・ 生活援助者研修受講者 40 人

- | | |
|---------------------|-------|
| ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） | 30事業所 |
| ・ICT導入事業所数（県助成分） | 45事業所 |

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和7年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和3～5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.2 日（令和3年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 831床（R2）→ 813床（R4）

急性期： 3, 575床（R2）→ 3, 577床（R4）

回復期： 2, 322床（R2）→ 2, 387床（R4）

慢性期： 4, 287床（R2）→ 3, 722床（R4）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.2 日（令和3年）

- ・訪問看護事業所従事者数

394名（平成30年度）→ 495名（令和2年末）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

138件（R3当初）→ 138件（R4当初）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕

0事業所→3事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→7事業所

- ・看取り環境の整備

0事業所→3事業

- ・ゾーニング環境の整備

0事業所→24事業所

- ・介護老人保健施設の開設準備支援

0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数

13,370人（平成30年末）→ 13,399人（令和2年末）

- ・県内で従事する女性医師数

596人（平成30年度）→ 605人（令和2年度）

- ・救急告示医療機関数

41機関（令和2年度）→ 40機関（令和3年度）

- ・県内就業歯科衛生士数（人口10万人対）

160人（令和2年末）→ 180人（令和3年末）

- ・口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合
61.1%（平成 29 年度）→ R6 全施設実施に移行のため未集計

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験セミナー等参加者 1, 5 3 5 人
- ・新規介護職員合同研修会参加者 5 2 人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 4, 4 5 0 人
- ・生活援助者研修受講者 1 1 人
- ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） 3 3 事業所
- ・I C T 導入事業所数（県助成分） 4 8 事業所

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

「平均在院日数」については、上述のとおり。

「訪問看護事業所従事者数」については、目標を達成した。

「障がい者（児）受入開業歯科診療所数」については、令和4年当初が138件となっており、引き続き、目標達成に向け、取組みを推進していく必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

「県内就業看護職員数」については、令和3年度衛生行政報告例が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和2年度が13,399人となっており、順調に増加が図られていることを確認している。

「救急告示医療機関数」については、令和3年度が40機関となっており、引き続き、目標達成に向け、取組みを推進していく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

「新規介護職員合同研修会参加者」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、開催延期や参加見合わせなどにより、参加者が予定より少なく目標には到達しなかった。

「生活援助者研修受講者」については、周知不足により目標には到達しなかった。

上記以外については、おおむね計画のとおりに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速かつ的確にくみ上げられるようにする。

目標に到達しなかった「新規介護職員合同研修会参加者」については、令和5年度から、オンライン等を活用するなど参加しやすい開催方法を検討し、参加者数の増加を図る。また、「生活援助者研修受講者」についても、十分な周知と準備を行い受講者数の増加を図る。

これら以外の目標の到達状況を確認できなかった指標については、おおむね順調に進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

また、いくつかの個別事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により実地・実技研修会の開催が延期、中止となったことにより目標を達成できていないことから、令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、目標達成に向けて、着実に実施していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数
36.3日（令和元年）→ 36.0日（令和3年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期	：	538床（R2）	→	492床（R7）
急性期	：	2, 732床（R2）	→	1, 605床（R7）
回復期	：	1, 555床（R2）	→	2, 080床（R7）
慢性期	：	3, 270床（R2）	→	1, 946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕
0事業所→2事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0事業所→3事業所
- ・看取り環境の整備
0事業所→2事業所
- ・ゾーニング環境の整備
0事業所→6事業所
- ・介護老人保健施設の開設準備支援
0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（令和2年度）→ 4人（令和3年度）
- ・救急告示医療機関数
26機関（令和2年度）→ 26機関（令和3年度）
- ・新規入院患者数（1日平均）

32.0 人（令和 3 年度）→ 32.5 人（令和 5 年度）

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日

□東部（達成状況）

【継続中（令和3～5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3日（令和元年）→ 36.2日（令和3年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R2）→ 538床（R3）

急性期： 2, 732床（R2）→ 2, 670床（R3）

回復期： 1, 555床（R2）→ 1, 584床（R3）

慢性期： 3, 270床（R2）→ 3, 046床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕

0事業所→2事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→3事業所

- ・看取り環境の整備

0事業所→2事業所

- ・ゾーニング環境の整備

0事業所→17事業所

- ・介護老人保健施設の開設準備支援

0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内の新生児を担当する医師数

4人（令和2年度）→ 4人（令和3年度）

- ・救急告示医療機関数

26機関（令和2年度）→ 25機関（令和3年度）

- ・新規入院患者数（1日平均）

32.0人（令和3年度）→ 32.5人（令和5年度）

2）見解

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

「地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）」については、本基金等の活用により不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

「救急告示医療機関数」については、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

「新規入院患者数（1日平均）」については、令和4年度までの計画期間となっており、令和4年度に目標達成を見込んでいる。

3) 改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、多職種連携を進めるとともに I C Tを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 平均在院日数
36.3 日（令和元年）→ 36.0 日（令和 3 年）
- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：283 床（R2）→179 床（R7）
急性期：499 床（R2）→514 床（R7）
回復期：544 床（R2）→613 床（R7）
慢性期：506 床（R2）→557 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・I C Tの導入
0 事業所→2 事業所
- ・ 看取り環境の整備
0 事業所→1 事業所
- ・ ゾーニング環境の整備
0 事業所→2 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 救急告示医療機関数
9 機関（令和 2 年度）→ 9 機関（令和 3 年度）

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

□南部（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.2 日（令和3年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R2）→283床（R3）

急性期：499床（R2）→597床（R3）

回復期：544床（R2）→500床（R3）

慢性期：506床（R2）→450床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→2事業所

- ・看取り環境の整備

0事業所→0事業所

- ・ゾーニング環境の整備

0事業所→0事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・救急告示医療機関数

9機関（令和2年度）→ 9機関（令和3年度）

2）見解

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4）目標の継続状況

■ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数
36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和 3 年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 10 床（R2）→ 47 床（R7）
 - 急性期： 344 床（R2）→ 274 床（R7）
 - 回復期： 223 床（R2）→ 310 床（R7）
 - 慢性期： 511 床（R2）→ 377 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕
0 事業所→1 事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0 事業所→2 事業所
- ・看取り環境の整備 0 事業所→1 事業所
- ・ゾーニング環境の整備 0 事業所→2 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医師確保計画における医師偏在指標
141.8（医師少数区域）→ 医師少数区域からの脱出（令和 6 年）
- ・救急告示医療機関数
6 機関（令和 2 年度）→ 6 機関（令和 3 年度）

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□西部（達成状況）

【継続中（令和3～5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

36.3 日（令和元年）→ 36.2 日（令和3年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（R2）→ 0床（R3）

急性期： 344床（R2）→ 344床（R3）

回復期： 223床（R2）→ 204床（R3）

慢性期： 511床（R2）→ 530床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕

0事業所→1事業所

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入

0事業所→2事業所

- ・看取り環境の整備

0事業所→0事業所

- ・ゾーニング環境の整備

0事業所→2事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・医師確保計画における医師偏在指標

141.8（医師少数区域）→ 医師少数区域からの脱出（令和6年）

- ・救急告示医療機関数

6機関（令和2年度）→ 6機関（令和3年度）

2）見解

「平均在院日数」については、令和3年が36.2日となっており、目標の達成には至っていないが、前年度（37.1日）からは減少し、順調に進んでいることが確認できた。

「医師確保計画における医師偏在指標」については、令和6年の目標の達成に向け、引き続き、取組みを推進していく。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4）目標の継続状況

■ 令和4度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 19,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和4年）	
事業の内容（当初計画）	1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。 2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1 回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 130 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1 日（令和４年度） （１）事業の有効性 本事業では、周術期患者に対して医科担当医から要請のあった周術期患者全てに対して口腔ケア（口腔衛生管理）を実施している。周術期口腔衛生管理は有効性が確認され、保険適用となっており、歯科標榜がなく口腔ケアが実施できない病院においても院内での口腔ケアが実施される体制が推進されることで、患者の療養生活の質を高め、早期離床・平均在院日数の短縮に寄与する。 （２）事業の効率性 1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。 2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。 （３）見解及び方向性 新型コロナウイルス感染症対応等で医療逼迫の状況もあり、医療スタッフ研修会の実施は難しい状況であった。しかし、地域の歯科医師への情報提供を行うことにより、合併症の予防など質の高い医療を提供し、口腔ケア連携の取組を進めている。今後も、医療機関の業務状況等に合わせた支援や人材育成が進むよう、事業の実施方法等について検討しながら取組を進めていく。
その他	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 徳島県救急搬送支援システム整備事業	【総事業費】 173,250 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、医療機関、消防機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急隊が現場から医療機関へ直接電話をかけ搬送先を決定しており、軽症患者においても、3次救急医療機関へ搬送する事案が増加している。 また、一部の地域において、高度急性期病床、県下全域において回復期病床が不足しており、転院搬送等の医療機関同士による連携強化及び患者の症状に応じた適切な搬送先の選択が課題となっている。	
	アウトカム指標：3次救急医療機関軽症患者搬送率 39.1%（R1 年末）→39.1%（R3 年末）→38.5%（R5 年末）	
事業の内容（当初計画）	不足する高度急性期病床や回復期病床を確保する必要があるため、救急医療に携わる関係機関をネットワークで接続。応需情報などの医療機関情報や救急搬送患者情報を共有するシステムを構築し、県内の救急医療体制強化及び救急医療関係機関の連携強化を図るとともに、医療機関の役割分担を明確にする。 医療機関の空床情報及び救急搬送情報がリアルタイムで確認できることで、救急搬送が多い医療機関では急性期病床を維持。救急搬送が少ない医療機関では、急性期病床から回復期病床への転換を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関情報登録医療機関数（新システム） 0 医療機関（R3 年度末）→25 医療機関（R4 年度末） （参考）旧システムの登録医療機関数 19 医療機関（R2 年度末時点）	
アウトプット指標（達成値）	医療機関情報登録医療機関数（新システム） 34 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 36.0%（R4 末）	
	（1）事業の有効性 県内の救急医療現場を「見える化」することで、救急隊の搬送先選定の「迅速化・適正化」はもとより、消防機関	

	と医療機関が音声のみを頼りに情報交換している状況が改善され、医師による詳細な傷病の把握や救急救命士への的確な助言、搬送後の早期治療の開始等救急医療体制の質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 県内全ての消防機関及び救急告示医療機関関係者に対して事前にシステムの操作説明会を実施し、試験運用期間を設けることで、システムの運用開始を円滑に行った。
その他	

事業の区分	1－2．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【N0.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 213,180 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要 令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床42床（稼働病床数）→7床（許可病床数） ・回復期病床40床（稼働病床数）→50床（許可病床数） ・慢性期病床278床（稼働病床数）→159床（許可病床数） ※慢性期病床の再編のうち、51床は介護医療院への転換	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 6 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 ・急性期病床42床（稼働病床数）→7床（許可病床数） ・回復期病床40床（稼働病床数）→50床（許可病床数） ・慢性期病床278床（稼働病床数）→159床（許可病床数） ※慢性期病床の再編のうち、51床は介護医療院への転換 （1）事業の有効性 令和3年度に地域医療構想調整会議及び医療審議会の協議等を経て、6医療機関において、病床数の減少を伴う病床機能再編が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を行い事業の活用を促し、過剰となっ	

	ている病床の削減を図った。	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き歯科医療安全確保のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,400 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,564 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性	

	圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.5（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 15回 研修会の受講者数 2,000人	
アウトプット指標（達成値）	WEB開催を含む研修会の開催件数 32回 研修会の受講者数 5,542人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関	

	と連携し、各種施策に取り組む。 (2) 事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行い、さらに WEB 配信を併用することで会場代等を節約できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和4年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 3 職種及び10人	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 4 職種及び17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅医療への新規参入を推進するため貸与機器の整備の実施や、医療的ケア児への歯科介入の推進のため研修を開催すると共に情報共有のためのチェックシートを作成するなど、各地域の在宅医療に係る課題の解決が図られた。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 25,662 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 394 名（平成 30 年度）→420 名（令和 4 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修等の開催 10 回 研修への参加者数 延 200 名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修等の開催 32 回 研修への参加者数 延 448 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所従事者数 訪問看護事業所従事者数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和 4 年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、訪問看護ステーション利用者数 4,433 人（令和 2 年）→4,856 人（令和 3 年）	
	（1）事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24 時間 365 日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.8（医療分）】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者の入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385 件（令和3年度当初）→385 件（令和4年度当初）	
事業の内容（当初計画）	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「歯科健診マニュアル」を作成した。マニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 35名 ※会員用グループウェアにて動画配信を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385 件（令和4年度当初）	
	（1）事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 （2）事業の効率性 口腔機能に関する検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。 また、口腔機能管理学分野の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分）】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム登録患者数 30人（徳島市内）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム登録患者数 30人（徳島市内）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所従事者数 394名（平成30年度） → 420名（令和4年度までに）	
事業の内容（当初計画）	病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し、退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得、連携促進、訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等、在宅医療、地域包括ケアシステム構築の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護出向に係る報告会 1回 訪問看護出向に係る調整件数 1件	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護出向に係る報告会 0回 訪問看護出向に係る調整件数 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所従事者数 訪問看護事業所従事者数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、訪問看護ステーション利用者数 4,433人（令和2年）→4,856人（令和3年）	
	（1）事業の有効性 関係機関が連携し、病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより、地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。 ただ、訪問看護出向に係る受入側、派遣側双方のニーズを調査し、出向の時期を調整することはできたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、実際の出向が叶わなかったため、アウトプット指標の達成には至らなかった。今後も訪問看護出向に係る双方のニーズを把握し、新型コロナウイルス感染症の状況等、時代の流れに即した事業の実施	

	方法について検討し、目標の達成に向け取り組む。 (2) 事業の効率性 訪問看護出向制度の体制整備に当たり、看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより、円滑かつ効率的に事業を推進できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.13（医療分）】 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	（一社）徳島県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で使用する高カロリー輸液や抗がん剤等の注射薬調製に関する十分な知識や技術のある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： 研修受講後の無菌調剤を実施する薬剤師の数 0人（R2.4→R3.3）、0人（R3.4）→15人（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療で使用する医療用麻薬や終末期医療に関する研修会を開催するとともに、クリーンベンチでの注射薬調製（無菌調剤）に係る実技研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修（座学及び実技）を受講した薬剤師数 0人（R2.4→R3.3）、0人（R3.4）→20人（R5.3）	
アウトプット指標（達成値）	研修（座学及び実技）を受講した薬剤師数 42人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講後の無菌調剤を実施する薬剤師の数 30人 （1）事業の有効性 研修会（座学）は63人が受講し、在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和3年度は無菌調剤に係る実技研修を実施できなかったが、次年度に感染対策を行いながら実施することで、目標とする人数を養成することができた。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染防止対策として、研修会（座学）をオンラインに変更し、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 18,320 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 2 機関	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 14 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.2 日」と目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。	
	アウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、小児在宅医へのサポート体制の構築に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催件数 2回 県内の小児在宅サポート医の数 15名	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催件数 1回 県内の小児在宅サポート医の数 14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 委員会や研修会、講演を開催し、小児在宅医療サポート体制について検討を行った。さらに、小児在宅医のサポートや成人期に移行した医療的ケア者への在宅医療に協力する医師の協力を募り、サポート体制の構築を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、予定していた研修会の中止や、小児在宅サポートの休止等のため、アウトプット指標の達成に至らなかった。このため、「平均在院日数」にも影響があり、「36.2 日」とアウトカム指標の目標値に至っていないが、前年度の「37.1 日」から短縮されており、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、関係機関と連携し、各種施策に取り組む。	

	(2) 事業の効率性 コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 138件(R3当初)→140件(R4当初) 実地研修参加歯科診療所数 2件	
事業の内容(当初計画)	障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催及び障がい者(児) 歯科診療の普及・診療技術の向上を図るための地元歯科医師に対する実地研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会参加者数 50人(R3当初)→52人(R4当初)	
アウトプット指標(達成値)	講習会参加者数 50人(R3当初)→70人(R4当初)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 138件(R3当初)→140件(R4当初) 実地研修参加歯科診療所 2件	
	(1) 事業の有効性 講習会や実地研修を行い、障がい者(児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図ることで、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 446,963 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実	
事業の内容(当初計画)	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行うゾーニング環境等の整備の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 3事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 7事業所 ・看取り環境の整備 4事業所 ・ゾーニング環境の整備 10事業所 ・介護老人保健施設の開設準備支援 1事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護施設等の創設が条件の広域型施設の大規模修繕 3事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 7事業所 ・看取り環境の整備 3事業所 ・ゾーニング環境の整備 24事業所 ・介護老人保健施設の開設準備支援 1事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実 おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、 観察できた。 → 引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。) (1)事業の有効性 介護現場の生産性向上に資する支援や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進されることが考えられる。 (2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 358,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも、地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。 アウトカム指標： （１）医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8 → 医師少数区域からの脱出（R6） （２）地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 40名	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回 地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 6回 地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （１）医師確保計画における医師偏在指標 令和4年度未集計 （２）地域医療支援センターが配置調整を行う医師数 45名	
	（１）事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力	

	して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,420人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288人（令和2年度末）→250人（令和3年度末）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により、県内における看護職員の養成確保が図られた。 代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は減少しているが、これは令和2年度末で看護師等養成所が1校閉校し、定員数、卒業者数ともに減少したことも影響しており、県内の看護職員を養成確保するため、本事業は有効であった。	

	(2) 事業の効率性 へき地等、看護職員の需要が高い地域において運営する養成所に対し、効率的に補助を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3 医療圏（R2）→3 医療圏（R3）	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 2 医療圏（R3）	
	（1）事業の有効性 南部圏域にある小児救急拠点病院にて複数の小児科医師が産休に入ったため、24時間365日体制が取れなくなった。今回の減少（悪化）については一時的なものであり、今後、小児救急拠点病院へ復帰見込みである。南部圏域の小児救急拠点病院が休止している期間は、東部圏域にある小児救急拠点病院へ小児患者が集中するため、引き続き、安定した小児救急医療体制を維持していくために本事業は有効であった。 （2）事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20（医療分）】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 27,662 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。 これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。	
	アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→86.8%以下（R3）	
事業の内容（当初計画）	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標（達成値）	子ども医療電話相談件数 年間 6,905 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→80.5%（R3）	
	（1）事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。 （2）事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。	
その他	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用、手指消毒などの感染対策が徹底されたことや、子どもが罹患しやすいとされる、感染症は、新型コロナウイルス感染症の症状と似ているものも多く、新型コロナウイルスに関する一般相談窓口に流れていると考えられることから、相談件数が減少していると思われる。	

	あらゆる機会を通じて、周知に取り組み、保護者の方の医療全般に関する不安解消を図り、安心して子育てができる環境整備に努めて参りたい。
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21（医療分）】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 65,128 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ること で、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.1%（R3年）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。 （2）事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22（医療分）】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,043 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 19 人 特定分野における保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、徳島県人材育成機関認証施設累計施設数 40 施設（令和2年度末）→41 施設（令和3年度末）	
	（1）事業の有効性 実習指導者の育成を通じ、看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り、質の高い看護職員の養成を推進することができた。 アウトプット指標が未達成の原因については、新型コロナウイルスによる受講控え等が考えられるが、今後はオンラインでの受講にも柔軟に対応する等、受講者のニーズに合わせた受講方法を検討していく。	

	(2) 事業の効率性 質の高い看護職員の養成に当たり、看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 19,658 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 15 箇所	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 19 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288 人（令和2年度末）→250 人（令和3年度末）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。 代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は減少しているが、これは令和2年度末で看護師等養成所が1校閉校し、定員数、卒業者数ともに減少したことも影響しており、看護職員の養成確保、新人看護職員の質向上、離職防止に本事業は有効であった。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか、多	

	施設合同研修の実施等、県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで、効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24（医療分）】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各実施病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、常勤看護職員離職率10%以内維持7.1%（R3年）	
	（1）事業の有効性 看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。 （2）事業の効率性 補助対象施設については、導入時における1回に限ること、より効率的・計画的に、多くの医療機関が勤務環境の改善に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内医療施設で従事する女性医師数 596人（平成30年度） →600人以上（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医療従事者からの相談件数 3件以上 講習会等による情報提供件数 3件以上	
アウトプット指標（達成値）	女性医療従事者からの相談件数 3件 講習会等による情報提供件数 4件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設で従事する女性医師数 605人（令和2年度）	
	（1）事業の有効性 「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和2年度時点で、「605人」と目標値を上回っており、有効性が示されているものと考えている。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 28,517 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う徳島県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人（H28）→14.7人（R3）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 42人 手当支給施設数 14施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 85人 手当支給施設数 14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 19.1人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和3年度19.1人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,218 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（令和2年度）→4人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 88回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人（令和3年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28（医療分）】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて、就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには、更なる看護職員の養成が必要とされており、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護関係の各種説明会等の開催回数 3回 退職後の看護職員活動人数 延べ50人	
アウトプット指標（達成値）	看護関係の各種説明会等の開催回数 14回 退職後の看護職員活動人数 延べ150人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288 人（令和2年度末）→250 人（令和3年度末）	
	（1）事業の有効性 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに、生涯活躍できる看護職員を育成することにより、看護職員の確保・定着を図ることができた。 代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内	

	に就職した人数は減少しているが、これは令和２年度末で看護師等養成所が１校閉校し、定員数、卒業者数ともに減少したことも影響しているが、看護職員の確保・定着のため本事業は有効であった。 （２）事業の効率性 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看護職員の生涯活躍支援まで、総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより、県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29（医療分）】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 21,254 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。 アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・へき地における看護学生の交流体験 1 回 ・復職研修の実施 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・へき地における看護学生の交流体験 0 回 ・看護学生等向けへき地における看護の魅力創出のための遠隔授業 2 回 ・復職研修の実施 13 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 訪問看護事業所従事者数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、訪問看護ステーション利用者数 4,433 人（令和2年）→4,856 人（令和3年） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により、アウトプット指標であるへき地における看護学生の交流体験の実施が困難となったため、その代替として、看護学生等向けにへき地における魅力創出のための遠隔授業を実施した。 これにより、新型コロナウイルス感染拡大下にあっても、へき地等の地域の実情に応じた看護提供体制及び人材確保	

	等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。 (2) 事業の効率性 看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30（医療分）】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 21,551 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 3校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和4年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 288 人（令和2年度末）→250 人（令和3年度末）	
	（1）事業の有効性 スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。 代表的な指標である県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は減少しているが、これは令和2年度末で看護師等養成所が1校閉校し、定員数、卒業者数ともに減少したことも影響しており、県内の看護職員の養成のために本事業は有効であった。	

	(2) 事業の効率性 スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じ適切かつ的確に実施することにより、効率的に事業を推進した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31（医療分）】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。	
	アウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→359人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 171人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 356人（令和3年度）	
	（1）事業の有効性 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。 （2）事業の効率性 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。	
その他	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各病院への医学部生の見学や実習の受入れが制限されたこ	

	となどにより、アウトカム指標の目標値が未達成となった。今後は、コロナ禍でも対応可能な方法を検討し、マッチング件数の増加につなげたい。 また、臨床研修病院合同説明会については、従来、年2回参加等してきたが、令和3年度は1回のみとなった。このため、アウトプット指標の目標値が未達成となった。今後は、参加等の回数の増加や、広報活動の工夫により、医学部生の訪問を増やしたい。
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 51,636 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	大学、実施病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名 特定行為研修への派遣補助 5 名	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師養成研修への派遣補助 36 名 特定行為研修への派遣補助 15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488 人（R4 末） ※県速報値	
	（1）事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の専門性を高め、質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。 （2）事業の効率性 認定看護師教育課程等へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 10,864 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成 30 年末）→13,420 人（令和 4 年末）	
事業の内容（当初計画）	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等修学資金の継続貸与 2 名	
アウトプット指標（達成値）	看護師等修学資金の継続貸与 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和 4 年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代表的な指標として、修学資金貸与者の県内定着率 80%以上 89.6%（令和元年度）→ 93.6%（令和 3 年度）	
	（１）事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。 （２）事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34（医療分）】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,121 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。 アウトカム指標： 地域の関係機関及び関係者のネットワークの構築のため、チームの一員として関係機関・部署との信頼関係を構築し、円滑に業務を遂行できる新任期保健師の割合 30%（令和元年度）→35%以上（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	2025年に向け、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応するとともに、新型コロナウイルス等感染症や災害時等健康危機管理事象に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。 1. 時代のニーズに対応した人材育成のための体系的な研修会の実施 2. 各保健所・圏域における人材育成の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者延べ人数 50名	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者延べ人数 85名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の関係機関及び関係者のネットワークの構築のため、チームの一員として関係機関・部署との信頼関係を構築し、円滑に業務を遂行できる新任期保健師の割合 42.2% （1）事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な地域診断に基づく支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び	

	地域保健活動の充実が図られた。 （２）事業の効率性 行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35（医療分）】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 13,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。 また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。 アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96名(R元)→116名(R3)	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 138名(R3) （1）事業の有効性 多数傷病者発生時に迅速な医療活動が実施でき、患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図ることができる。 なお、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修回数の縮小及び1回当たりの参加人数を制限したが、eラーニングシステムを活用することで知識の向上を図った。 （2）事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36（医療分）】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院、徳島県立中央病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度救命救急センター及び小児救急拠点病院においては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、高度救命救急センター及び小児救急拠点病院の空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度救命救急センター運営数 令和2年度：2 → 令和3年度：2	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モバイルICUの運用台数 2台	
アウトプット指標（達成値）	モバイルICUの運用台数 2台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター運営数 2（令和3年度）	
	（1）事業の有効性 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。 （2）事業の効率性 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37（医療分）】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 18,552 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 令和2年度：41 機関→令和4年度：40 機関	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 15 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入総件数 1,275 件	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23 医療機関 補助対象医療機関救急搬送受入件数 20,362 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38（医療分）】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 5,417 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。	
	アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和2年末）→160人（令和3年末）	
事業の内容（当初計画）	（1）歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。 （2）離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、デンタルスタッフのコミュニケーションツールの普及を促進することにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 180人（令和3年末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図られる。	

	(2) 事業の効率性 これまで3つに分かれていた事業の統合により、消耗品等の使用頻度が把握でき効率的な調達ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39（医療分）】 女性医師等のための教育・学習支援事業	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 596人（平成30年度） →600人以上（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるeラーニングの受講システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等の開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 605人（令和2年度）	
	（1）事業の有効性 女性医師の再就業のための学習を支援する場を提供することができる。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報を取り扱う必要があることから、徳島市医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。またeラーニングによる受講システムを構築することで、希望者が時間や場所に縛られず受講しやすい形で事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40（医療分）】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1%（H29）→85.0%（R3） 口腔機能管理料算定回数：514（R1）→増加	
事業の内容（当初計画）	（1）口腔機能の維持向上に関する研修会の開催 （2）口腔機能の維持向上を促すツールの作成・提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数 90人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数 61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 R6 全施設実施に移行のため R3 未集計 口腔機能管理料算定回数：2,919（R2）	
	（1）事業の有効性 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。 （2）事業の効率性 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用することで経費を削減できる。 （3）見解及び方向性 限られた日程での研修会実施により、参加人数が目標を下回ったが、各受講者が各所属等において、情報やツール	

	を活用した取組等を推進し、知識を波及していくことが期待される。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41（医療分）】 歯科衛生士の技能習得育成事業	【総事業費】 79,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の中には、それぞれのライフステージの変化等により離職する歯科衛生士が多く、現場の歯科衛生士数は不足している状況にあり、歯科医療従事者を養成する段階から、将来的な歯科衛生士の養成確保に向けた取組が求められている。	
	アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和3年末）→160人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士養成校の実習室に、実習機とファントムを設置し、歯科衛生士として質の高い技術を身につけた人材を育成するための整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士養成校における定員充足率の維持 52.5%（R2年度末）→55.5%（R3年度末）→60%（R4年度末）	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士養成校における定員充足率の維持 52.5%（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 188人（令和4年末）	
	（1）事業の有効性 高い知識と技能を有した学生を輩出することで、歯科衛生士としての業務を通じて社会に貢献することができる。 （2）事業の効率性 令和4年度後期からの本格運用となったことから、養成校全体としての定員充足率に直結はしなかったが、今後の活用によってさらなる効率的な技能習得が見込まれる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42（医療分）】 徳島県立中央病院 E R 棟整備による勤務環境改善等事業	【総事業費】 206,982 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保や働き方改革の観点から、働きやすい職場づくりが求められる一方、現在の県立中央病院の仮眠室、研修室の状況では、設備内容、数ともにニーズに応えるには十分と言えない。 県立中央病院は高度急性期・急性期の病院であり、救急搬送される患者に対して、感染症対応など高度な専門性を有する対応が求められるなど、医療スタッフの業務に対する負担は増加している。勤務環境の改善を図ることにより、人材の確保・定着やスキルアップによる業務への対応力向上を図り、安全で質の高い医療を提供する体制を構築することによって、救急患者をはじめとする受入れ患者数の増加を目指す。	
	アウトカム指標： (1)新規入院患者数（1日平均） 32.0人（令和3年度）→ 32.5人（令和5年度） (2)医師・看護師数 647人（R3.4.1）→668人（R4.4.1）→681人（R5.4.1）	
事業の内容（当初計画）	中央病院に新たに整備する E R 棟において、看護職員等の医療従事者が利用可能な仮眠室、休憩スペースを整備することにより、職員の勤務環境の改善を図る。 また、研修室として利用可能な会議室を整備することにより、職員のスキルアップの機会を増やし、医療人材の育成に努める	
アウトプット指標（当初の目標値）	E R 棟を整備する医療機関 0 機関（令和3年度末）→ 1 機関（令和4年度末）	
アウトプット指標（達成値）	E R 棟を整備する医療機関 0 機関（令和3年度末）→ 1 機関（令和4年度末見込み）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (1)新規入院患者数（1日平均） 令和4年度末集計（R4年度数値確定日 R5.3.31）	

	(2) 医師・看護師数 647 人 (R3. 4. 1) → 668 人 (R4. 4. 1)
	(1) 事業の有効性 医療従事者が利用可能な仮眠室、休憩スペースの整備により、職員の勤務環境を改善、会議室の整備により研修機会が増加し、医療人材の育成が進むことが見込まれる。 (2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善のため、ER 棟の新築にあわせて仮眠室等を整備する計画であるが、R3. 10 月着工、R4. 12 月完成予定であったが資機材等不足の影響による工期延伸により、R5. 3 月事業完了の見込みである。ER 棟整備により、職員の勤務環境の改善を図るとともに医療従事者を確保し、開院後は安全で質の高い医療体制を構築し、救急患者をはじめとする受け入れ患者数の増加が見込まれる。
その他	

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)徳島県介護総合確保推進協議会運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。 アウトカム指標: 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確し、地域包括ケアシステムの構築を推進	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回(令和3年10月22日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者の課題について把握する。 観察できなかった ○ 観察できた → 当会議を開催し、事業団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができた。 (1)事業の有効性 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進でき、有効性の高い事業と考えるとともに、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、効率的に介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができる。 (2)事業の効率性 行政や事業者団体、経済団体等が一堂に会することで、効率よく意見の聴取ができた。 オンライン開催とし、会場費・印刷製本費等のコストを大幅に削減することができた。	
その他		

(2)介護事業者認証評価制度整備等事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業	【総事業費】 3,513 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。 アウトカム指標: 介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進	
事業の内容(当初計画)	・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催 ・認証評価制度の周知	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の整備完了	
アウトプット指標(達成値)	・認証評価制度の周知のためのセミナー 3回(参加者86名) ・認定評価制度の整備は未完了(令和4年度に整備)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催 ・認証評価制度の周知 観察できなかった ○ 観察できた → 認証評価制度の周知は実施できたが、検討委員会の開催及び制度の整備完了には至らなかった。 (1)事業の有効性 介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながる。 (2)事業の効率性 従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる、効率的な業務遂行が見込める。	
その他		

(3)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 11,473 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。 アウトカム指標: アンケートにおける介護職イメージ向上「やりがいのある仕事」選択者増加	
事業の内容(当初計画)	・介護体験をメインとしたイベント等の開催 ・介護職等に関するアンケート調査の実施 ・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催 ・家庭介護技術講座の開催 ・中高校の家庭科担当教員を対象とした、介護に関する研修会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護体験イベント来場者 1,000名 ・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所	
アウトプット指標(達成値)	・介護体験イベント来場者 873名 ・学校生徒に対する出前講座 年間60箇所 ・福祉施設を舞台にした映画の無料発信 新聞広告による広報 新聞掲載4回 Googleフォームで感想を受付 ・施設職員によるラジオでの介護の魅力発信 放送回数12回 放送内容をリーフレット化 Googleフォームで感想を受付	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。 ・体験学習・ラジオ発信・映画無料配信(全国老協と連携)など、コロナ禍の中、小学校・中学校・高校に施設職員が出向き、介護現場で働く職員の生の声を発信することができた。	

事業の有効性・効率性	観察できなかった ○ 観察できた → 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の仕事の重要性を再確認するきっかけと介護職への理解促進を図ることができた。 学校生徒への出前講座では、学生が介護を身近に捉えることができた。施設職員によるラジオ出演や福祉施設を舞台にした映画の無料発信では、幅広い年齢層に介護や介護の仕事の理解促進が図られた。
	(1) 事業の有効性 ・就職を考えている若者等に対し、介護職場が魅力的であり、働き方の多様性があることを知ってもらうことができ、有効性の高い事業と考える。 ・施設職員が介護現場の声を県民に届ける機会を図ることは、介護のイメージ改善や理解促進に繋がる。介護職の人材確保に繋がるのが期待できるため、有効性が高い事業である。 ・出張授業の依頼内容は、座学だけでなく演習や体験を通して介護を理解する内容が大半であった。今後も継続して本事業の受講の希望を多数いただいております、有効性が高い事業である。 (2) 事業の効率性 ・体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につながられる。 ・介護への進路を検討する一部の生徒だけでなく、中学・高校の家庭科の指導要領に介護分野が導入されたこともあり、家庭科の授業としても介護を考える機会につながっている。
その他	若手職員が中心となり、学校訪問やラジオ出演に取り組んだ。機動力のある若手職員の企画により、時代を捉えた介護の仕事の理解促進が図られた。 地域住民への介護出張講義を通して、家庭介護に対して不安や難しさを感じている人がいることもわかった。介護を支える若者、地域住民への介護の理解を得ることは重要なことであると考えているため、今後も継続して実施する。 ホームページやチラシによる広報だけでなく、中学校や高校を訪問し直接話をし、事業内容の周知を図ることにより参加者増につなげる。

(4)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡者化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。 体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 アウトカム指標: 50% ・介護福祉分野への就職希望、介護福祉士養成校への入学希望 30%	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高年齢者ごとの介護仕事体験会 など	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	・職場体験、セミナー等の参加者 1, 535名 (内訳) ・セミナー参加者数 298名 ・福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 19名 ・児童・生徒介護体験参加者数 757名 ・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 461名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 観察できなかった ○ 観察できた → 福祉職場体験等の参加者を含めた参加者に対し、介護現場の理解促進を図ることができた。 (1) 事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。 (2) 事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場への理解促進を効率的に行うことができた。	
その他		

(5)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	公益財団法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。 アウトカム指標: 24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加	
事業の内容(当初計画)	○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所(県央、県南、県西)において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。 ○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 友愛活動をはじめとする、老人クラブ等が各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組状況(事例)を収集する。 ○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。 ○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上	
アウトプット指標(達成値)	・地域高齢者リーダー養成各種研修会参加者 320名 (内訳) ・「友愛訪問活動推進研修会」、「市町村老連等研修会」、 「地域懇談会」 計181名 ・地域の支え合い担い手養成講座 139名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・友愛訪問員の新規登録者数50名以上 ・県内にて介護予防の知識やsasaeai活動への参画意識の醸成に努めることにより、地域で生活支援を実施する団体のマンパワー確保や、市町村社会福祉協議会等の関係機関、専門職等とのネットワークなど地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める。	

	観察できなかった ○ 観察できた → ・22市町村で167名の友愛訪問員の新規登録があった。 ・令和3年度基金事業として、地域ささえあい担い手養成講座を7回、サロンサミット1回、ささえあい勉強会3回、全国研修等派遣1回を実施した。
	(1)事業の有効性 ・研修会において学んだ、高齢者の暮らしの安全・安心に関する知識や地域包括ケアシステムにおける老人クラブの役割、老人クラブが取り組む生活支援による効果等は、地域における見守り、助け合いの機運醸成につながった。特に「異変の気づき、緊急時の対応等について」は、今後ひとり暮らし高齢者が益々増加することが予測される中、友愛訪問員やリーダー等自身にも関わる問題として、その重要性について認識が高まった。 ・意見交換会では、過疎地・山間地においては移動手段の確保や生活支援が大きな課題であることを共有するとともに、生活支援の取組紹介により見守り・助け合い活動を継続することの意義、重要性について再認識することができた。 ・県内各地で「地域ささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域住民による地域の様々なニーズにきめ細かく対応した、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。 (2)事業の効率性 ・普段ひとり暮らし高齢者と接する機会が多く、各地域での助け合い活動の中心的な役割を担っている友愛訪問員や老人クラブリーダーが学び、意識の高揚を図ることで、各地域における見守り、助け合いの効率的、広域的な機運醸成につなげることができる。 ・地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。
その他	

(6)介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	【総事業費】 370 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の専門職である介護福祉士の養成は、担い手が不足している現状から喫緊の課題として捉え、専門性の高い人材を育成することが必要不可欠である。本講習を実施することで、高い技術・知識を持ち合わせた実習指導者(育成者)を養成する。 アウトカム指標: 介護福祉士養成校から実習生を受入れるために必要な実習指導者20名を養成する。	
事業の内容(当初計画)	1. 介護福祉士実習指導者講習会の実施(年1回 ※4日間) 2. 新カリキュラム対応介護実習指導研修の実施(年1回)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士実習指導者講習会 修了者40名、新カリキュラム対応介護実習指導研修 修了者30名	
アウトプット指標(達成値)	・介護福祉士実習指導者講習会 修了者14名 ・新カリキュラム対応介護実習指導研修 修了者1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ①介護福祉士実習指導者講習会、②新カリキュラム対応介護実習指導研修を行い、介護福祉士を育成する実習指導者を14名輩出することができた。また介護実習科目の見直しにより、新カリキュラムに対応できるよう実習指導者1名の育成に取り組んだ。 観察できなかった ○ 観察できた → 令和3年度基金事業として、2事業を実施した。 (1)事業の有効性 利用者・家族との関わりに必要なコミュニケーション技術、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護課程を学び、実習指導者を養成できたこと、実習指導者が増えることにより介護の専門性が高まることは、有効性の高い事業であると言える。 (2)事業の効率性 年1回(4日間)の研修であるが、受講者数を鑑みても複数回は不要と判断され、効率性は高いと考える。コロナ禍の影響も受け、受講者が予定より少なく、目標数(20名)に達しなかった。今後は周知方法等を再度検討し、毎年多くの実習指導者を養成できるよう改善する。	
その他		

(7)新規介護職員合同研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 新規介護職員合同研修事業	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「介護労働実態調査」によると、介護職員の離職者内訳に占める割合において、勤務年数1年未満の者が38.0%、3年未満の者が64.2%となっている。介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。 アウトカム指標： 介護職の離職率改善	
事業の内容(当初計画)	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得よう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規介護職員合同研修会等の参加者80名	
アウトプット指標(達成値)	新規介護職員合同研修会等の参加者52名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員離職率率改善(介護労働実態調査より。各年度10月1日時点) 徳島県 R2:18.2%→R3:18.5% 【参考】全国 14.7%→14.6% 中国・四国 13.7%→14.1% 観察できなかった ○ 観察できた → 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初6月開催の予定が延期しての開催となった。 (1)事業の有効性 事業所・施設の垣根を越えては交流を図るとともに、介護職に関する基本的な知識・技術を習得する機会として有効な事業である。 (2)事業の効率性 新規介護職員がより参加しやすく、交流を図られるようにする必要がある。	
その他		

(8)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,478 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要 アウトカム指標: 福祉・介護現場へのシニア参入者 100名	
事業の内容(当初計画)	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 63名(コロナの影響により規模縮小) 代替として「福祉の就活WEB版」を配信。62法人・グループが参加し、再生回数は累計約30、954回。(R2.7月からの累計)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:可能な限り多数へのアピールを試みる。 観察できなかった ○ 観察できた → コロナの影響により集合でのイベント開催の規模を縮小したが、インターネットを活用した広報を実施することで、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。 (1) 事業の有効性 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 (2) 事業の効率性 求人情報をガイドブック(冊子)にまとめ求職者等に配布するだけでなく、インターネットを活用し、より幅広い人の目に情報が触れるようにすることで、マッチングの効率を高めた。	
その他		

(9)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 7,520 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高年齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。 アウトカム指標: 生活援助従事者研修受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護現場で最低限必要な知識や技術(日常的介助の方法、介護保険制度等)を習得してもらうため、生活援助従事者研修を開催するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。 ・介護未経験者に対して、介護に関する入門的研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者40名	
アウトプット指標(達成値)	入門的研修受講者321名 うち基礎・入門講座修了者 56名 基礎講座のみ修了者 204名 生活援助従事者研修受講者11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。 観察できなかった ☐ 観察できた → 受講者のうち1名が介護分野へ就職した。	
その他	(1)事業の有効性 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対しての参入のきっかけとなった。 (2)事業の効率性 実際の介護現場を想定しての実習演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職等に向けてのスキルアップにつながった。	

(10)介護助手導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいづくりを推進する。 アウトカム指標: 介護助手経験者の1年後離職率30%以下(定着率70%以上)	
事業の内容(当初計画)	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
アウトプット指標(達成値)	徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アクティブシニアの就労マッチング数 観察できなかった ○ 観察できた → 28名のアクティブシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、うち18名が定着した(継続雇用)。 (1)事業の有効性 シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいづくりにつながっており、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。	
その他		

(11)外国人留学生等の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業	【総事業費】 4,229 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつあり、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。 アウトカム指標: 介護施設に入職した外国人留学生数(対H29比20%増)	
事業の内容(当初計画)	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の給付支給等に係る経費の一部について助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	奨学金支給件数 25件	
アウトプット指標(達成値)	奨学金支給件数 20件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:外国人留学生の受入促進による将来の介護人材の確保 観察できなかった ○ 観察できた → 7法人20名へ奨学金支給等に係る経費を一部助成することにより、将来の介護人材の確保につながった。 (1)事業の有効性 外国人留学生等への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会が保証されるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。 (2)事業の効率性 介護人材を呼び込むためには、奨学金支給等のような形で外国人留学生を受入れる体制を整備することが効率的である。	
その他		

(12)福祉系高校修学資金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,435 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 アウトカム指標： 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「福祉系高校の学生」に、「修学準備金」や「介護実習費」等の費用の「貸付」を行った上で、県内において3年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・修学準備金(入学金を除く) 35名 ・介護実習費 100名 ・国家試験受験対策費用 35名 ・就職準備金 35名	
アウトプット指標(達成値)	・修学準備金(入学金を除く) 5名 ・介護実習費 4名 ・国家試験受験対策費用 2名 ・就職準備金 5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:必要となる介護人材の確保 ○ 観察できなかった→ 免除要件に該当した際に把握する観察できた (1)事業の有効性 若者の介護分野への参入促進に向け、福祉系高校に通う学生に対して「返済免除付き貸付事業」を実施することは、有効的と言える。 (2)事業の効率性 福祉系高校と緊密に連携を図り、効率的に事業を周知することができた。	
その他	改善の方向性として、学年別にアプローチの時期を検討する。	

(13)介護分野就職支援金貸付事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 312 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野においては、慢性的な「人手不足」に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化している。 アウトカム指標： 必要となる介護人材の確保	
事業の内容(当初計画)	「他業種で働いていた方」等であって「一定の研修を修了した方」に、「就職支援金」の「貸付」を行った上で、県内において2年間、介護職員等の業務に従事した際には貸付金の返還を免除する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就職支援金 30名	
アウトプット指標(達成値)	就職支援金 0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:就職支援金 30名 ○ 観察できなかった→ 施設及び一般の方から問い合わせはあったが、貸付申請には至らなかった。 観察できた (1)事業の有効性 不足する介護人材の確保を図るためには、より幅広い業種に向けて貸付事業の周知を実施する必要がある。 (2)事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

(14)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 33,261 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。 アウトカム指標： 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	各種研修参加者数 合計4,450名 (内訳) ・福祉人材キャリアアップ研修 179名 ・介護支援専門員管理者研修等 160名 ・薬剤師、看護師、ケアマネージャー等多職種を対処とした研修 95名 ・介護福祉士養成実務者研修受講者 106名 ・介護福祉士国家資格取得講座等キャリアアップ研修 1,464名 ・介護支援専門受験対策講座等キャリアアップ研修 1,557名 ・介護従事者に対する介護口腔ケア研修 114名 ・介護・看護職員資質育成研修会 345名 ・介護支援専門員の資質向上事業研修会 430名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多職種連携、異業種団体の活用などにより、研修内容を充実させる。 ・介護従事者が関心の高い講義内容や疑似体験研修など、オンライン配信も活用し、継続したキャリアアップ支援事業として充実させる。 観察できなかった ○ 観察できた → ・研修により介護職員等の能力の向上と研修体制・内容の充実が図られた。	

	(1) 事業の有効性 ・研修により養成したファシリテーターが法定研修において活動しているほか、ケアマネジメントアドバイザーを派遣した市町村におけるケアマネジメント業務もより適切なものとなってきている。 ・多職種が、研修会に参加することにより、介護サービス事業への理解度や多職種間連携を深めることが期待できる。 ・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を整理・活用できる。 (2) 事業の効率性 ・研修による資質向上・指導力の強化とともに、アドバイザー派遣により関係団体の資質向上も図られるなど、事業成果が大きく広がった。 ・施設ごとの課題をテーマとすることでそれぞれの抱えている問題点に直接的に働きかけることができた。 ・ZOOMによる研修会と後日配信による視聴により、研修にかかる人員や時間などが削減でき効率的な受講が可能になった。
その他	出張講義とオンライン配信を活用したことで参加者増につながったと考える。出向くことにより、介護現場の実情に応じた研修内容につながった。

(15)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 19,567 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	アウトカム指標： 自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名	
事業の内容(当初計画)	・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護支援専門員研修 5回 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名 ・主任介護支援専門員更新研修 1回 受講者50名 ・指導者研修 1回 受講者50名 ・資質向上事業検討会 2回	
アウトプット指標(達成値)	・介護支援専門員研修 12回 受講者 1, 150名 (うち延期分を除き 6回 受講者 430名) ・主任介護支援専門員研修 1回 受講者 48名 ・主任介護支援専門員更新研修 1回 受講者 35名 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 1回 受講者 18名 ・資質向上事業検討会 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現 観察できなかった ○ 観察できた → 法定研修における新規指導者が養成された。	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成され、有効性の高い事業である。 (2) 事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や徳島県介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(16)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,780 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業 アウトカム指標: 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者研修 : 年2回 30名×2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修: 年1回 150名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	特定者研修 : 年2回 33名 不特定者研修: 年1回 117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかった ○ 観察できた → 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加控えがみられたものの、延べ150名が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。 (1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(17)通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 通所事業所の送迎介護者に対する安全運転研修	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所介護事業所の送迎介護者の多くは女性スタッフもしくはシニア世代で構成されており、運転に対する不安からの通所介護への離職や介護現場への就職回避、安全運転の自己理解と実際とのギャップが生じ利用者からの不満などが経営課題となっている。 アウトカム指標: 送迎時の事故率低下・送迎担当者の安全運転意識向上・利用者満足度向上	
事業の内容(当初計画)	駐車状態にある車両を用いた車両感覚検査や死角となる範囲の体験、利用者体験を行い、事前事後の送迎介護者と利用者アンケートを実施する。また、危険予測体験として、「Hondaセーフティナビ」等を事業所に持ち込み、運転シミュレーター上での安全運転に対する気づきを促す。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受け入れ事業所数 10事業所(参加者数 60人)	
アウトプット指標(達成値)	・研修受け入れ事業所数 9事業所(参加者数 47人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:送迎時の事故率の低下 ○ 観察できなかった→ 参加施設の職員アンケートより、気づきが 多く安全運転への意識啓発は高まったと 推察するが、利用者の満足度や事故率低 減の結果については今後アンケートの実 施や徳島県警の事故白書等の内容より推 察する必要があると考える。 観察できた (1)事業の有効性 利用者ケアと兼務するスタッフは、日常のケアと交通安全に対する意識啓発が同時に求められ、専従スタッフは再雇用で高齢化しているのが現状。シミュレーターや死角の体験などを継続することで、運転能力を自覚し、安全運転の推進を図り、事故やクレーム等による介護離職の防止につなげることができる。 (2)事業の効率性 訪問型研修であるため、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく、施設や事業所によっては受入が困難であったり、オンライン形式のみとなり、シミュレーターの体験件数が少なくなった。早めの案内と対面とオンラインのハイブリッド運営の周知、開催期間の延長など、ゆとりある選択ができるよう配慮していきたい。	
その他		

(18)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 3,890 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。 アウトカム指標: 実務者研修受講終了者 35名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 40名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:代替要員 40名 ○ 観察できなかった→ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や延期が相次ぎ、代替要員の調整が困難となった。 観察できた (1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。 (2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。	
その他		

(19)潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 580 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。 アウトカム指標： 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数 91人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修等参加者数 100人 観察できなかった ○ 観察できた → 参加者へのアンケートを実施した。 (1)事業の有効性 潜在的有資格者等が研修や職場体験等に参加して知識や技術を再確認することで、人材不足が続いている福祉・介護現場への就業につながる。 (2)事業の効率性 新型コロナの影響で参加者が少なかった。	
その他		

(20)認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 9,625 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において認知症の容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェ運営人材の養成 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修 13 介護従事者向け認知症ケア研修 14 介護従事者向け認知症入所者の専門的口腔ケア研修 15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名 13 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数100名 14 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数50名 15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 参加者数2回	

アウトプット指標(達成値)	1 認知症サポート医養成者数 20名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数 99名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員 40名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数 1回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 ※新型コロナウイルスの影響により中止 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数 2回 7 認知症カフェの設置数の増加 (63か所→65か所) 8 認知症関係職員研修 開催回数 1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 22名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 4名 11 認知症介護基礎研修 101名 12 フォローアップ研修 1名 13 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数 99名 14 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数 50名 15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 開催回数 1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・認知症ケアに携わる人材の育成 ・認知症ケアに対応できる歯科診療所数 150件以上 観察できなかった ○ 観察できた → 認知症関係の研修等を実施し、約680名の参加があった。 認知症ケアに対応できる歯科診療所数 222件 (1)事業の有効性 ・認知症支援に携わる医療専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人本人の意思を尊重したケアを実施する人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。 ・専門医による研修は、介護事業所における資質の向上を深め、得た知識を整理・活用するため、有効性が高い。 (2)事業の効率性 ・認知症に関する人材育成のノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援できた。実施に当たっては、市町村の状況を県が確認して委託先と連携することにより、市町村の課題に合わせた対応が行えた。 ・ZOOMによる研修会と後日配信による視聴により、研修にかかる人員や時間などが削減でき効率的な受講が可能になった。 ・連携に関する知識を有することで、認知症サポート医との連携の下、各地域において認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人へのスムーズな支援体制の構築を図ることができる。
その他	

(21)地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 3,320 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体、国立大学法人等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。	
	アウトカム指標: 地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件／年	
事業の内容(当初計画)	・地域包括支援センター職員の地域における活動の充実や効率化、スキルアップを図るため研修会を年3回程度開催 ・情報収集・共有化を図り、各地域包括支援センター等の成果を発信するプラットフォーム(ホームページ)を整備	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修参加者数35名 ・地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイトの開設	
アウトプット指標(達成値)	・研修参加者数 16名 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、新たな取組サービスの創設はできなかった。 ・東部・西部・南部圏域とのweb上での情報交換会や市民講座を実施し、包括ケアにおける先進的事例紹介と問題点を広く議論した。講座の内容はホームページで見逃し配信し、当日参加が困難な人々のケアも行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・地域包括支援センターの職員の資質向上、関係機関での事例等の情報共有の推進。 観察できなかった ○ 観察できた → 市民講座のオンデマンド配信を100名が視聴、関係機関への冊子配布等により情報共有を図った。	

	(1)事業の有効性 ・市民講座において、地域包括ケアシステムの啓発を行い、広くその重要性を唱えることができた。 ・在宅等では安静介護が中心であるため、残存能力を十分生かされていない要介護者等が多い。介護者等がリハの考え方や技術を身につけ自立支援を実践すれば、対象者の生活機能は改善する可能性が高い。 (2)事業の効率性 ・市民講座は、対面とウェビナー方式のハイブリットで行い、コロナ対策上有用であった。また、地域包括支援センターの職員同士の交流起点としての機能を果たした。 ・QOLを高めたり生活の自立を目指すためには、リハ専門職を増やすことも重要であるが、介護に携わる方々に日頃からリハの知識や技術を高めて介護を実践していただくことでより効率的になる。
その他	

(22)権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 9,604 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。 アウトカム指標： 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。 ・市民後見人養成講座の開催 ・権利擁護についての学習会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 57回 ・専門員・支援員の研修会参加者数 187名 ・市民後見人養成講座 参加者8名 ・高齢者・障がい者なんでも無料相談会における相談件数 6件 ・個別支援会議・個別相談等への専門職派遣 75回 ・市町村における成年後見制度利用促進に関するアンケート調査の実施(令和3年9月)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・関係機関によるネットワーク形成と連携強化、人材育成、権利擁護に関する普及・啓発 観察できなかった ○ 観察できた → 187人が研修に参加するなど、権利擁護支援者の養成や資質の向上等、権利擁護支援体制の推進に資することができた。	

	(1) 事業の有効性 ・権利擁護支援者の養成や専門職の資質の向上を目的とする研修の機会の確保により、人材育成や成年後見制度の推進に繋がるなど、有効性が高い事業である。 ・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築には専門職の参画が推奨されており、法律及び福祉の専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)が構成員となっている団体が事業を実施することで、専門性とチームワーク、また地域の支援機関との協働関係を活かし、さらなる取り組みの充実と深化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 ・権利擁護に関する事業を包括的に進めることにより、地域における総合的な権利擁護支援体制づくりにつながっており、効率的な運営が可能となっている。 ・各市町村における取組について、情報共有しながら、共通する取り組みの強化やそれぞれの地域性を踏まえた柔軟なサポートを総合的に進めていくことができている。
その他	

(23)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 2,795 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。 アウトカム指標： 徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増	
事業の内容(当初計画)	・介護予防推進リーダー研修(OT一般、OT上級)の実施・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施・地域包括ケア基本研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	各研修会受講者 合計148名 (内訳) ・徳島県介護予防推進リーダー研修 95名 ・徳島県介護予防推進リーダー上級研修 21名 ・介護予防推進リーダー基本研修会・地域包括ケア推進リーダー基本研修会 32名 ・介護予防推進リーダー応用研修会 ※新型コロナウイルスの影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築に資する介護予防リーダーの育成 ・介護予防推進リーダー研修事業修了者の地域ケア会議への参加 観察できなかった ○ 観察できた → 148名が介護予防推進リーダーの養成研修に参加した。 3市5町の地域ケア会議などに継続して派遣し、リハ専門職として意見を提供した。 (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案については、地域差があり多様な地域に合わせた視点を持った人材の育成が必要となるため、本研修は有効である。 要支援者の約半数が運動器疾患であることを踏まえると、リハ専門職が積極的に介護予防事業等に参画することは要介護等認定者(特に要支援者)の減少に繋がると考えられるため、本事業は有効である。	

	(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの多岐にわたる内容を、介護予防推進リーダー研修事業を通して短期間で集中的に学ぶ事ができる。また、徳島県全域から受講生を募るため、地域に必要な人材を育成することができ効率性に優れている。 虚弱高齢者や要支援者に早期から十分な介入を行えば予防・改善を図ることができるため効率的である。
その他	県が令和元年度から開始した「フレイル予防推進事業」にフレイル・トレーナーとして協力できるセラピストを本事業で養成している。

(24)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	民間団体等	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人材不足という状況において、労働環境の改善を進めることが重要であるが、従業員の雇用形態の多様さや夜勤シフトなどが介護職員の負担となっている。 アウトカム指標: 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名(延べ90名) ・個別相談実施 30回	
アウトプット指標(達成値)	・セミナー開催 受講者 61名 ・個別相談実施 30回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 個別支援事業所は、昨年度よりランクアップし、給与等に反映。人事評価を導入し職員のモチベーションアップへつなげる。 観察できなかった ○ 観察できた → 個別支援事業所は介護職員職処遇改善加算のランクをアップし申請を行った。 (1) 事業の有効性 管理者向けに介護職員の処遇改善、雇用の定着等を図るため、セミナーを開催し、多くの管理者の参加があった。セミナーアンケートもとに個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。 (2) 事業の効率性 管理者向けに個別支援をおこなった事業所においては、加算Ⅰを申請し、毎月の給与に反映し、職員のモチベーションアップにもなり、求職希望者も増えたとの報告もあり、人材確保につながり効率性の面でも優れている。	
その他		

(25)介護ロボット導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 22,852 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。 アウトカム指標： 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入事業所(県助成分) 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット導入事業所(県助成分) 33事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護ロボット導入事業所の増加 観察できなかった ○ 観察できた → 33事業所がロボット導入において、助成事業を活用。 (1)事業の有効性 介護ロボット導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きい、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。 (2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。	
その他		

(26)ICT導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費】 15,899 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善や感染症対策において、介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて、介護業務のICT化が有効と考えられる。 アウトカム指標: 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	一気通貫となるようなICT技術導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT導入事業所(県助成分) 45事業所	
アウトプット指標(達成値)	・ICT導入事業所(県助成分) 48事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:ICT導入事業所の増加 観察できなかった ○ 観察できた → 48事業所がICT導入において、助成事業を活用。 (1)事業の有効性 ICT導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きい ため、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。 (2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。	
その他		

(27)介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 152,629 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要である。 アウトカム指標： 介護サービス・介護施設が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるようにする。	
事業の内容(当初計画)	(1)緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 感染者が発生した介護サービス事業所・施設のかかり増し経費等に対して支援を行う。 (2)緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業発生施設への応援派遣に係る体制整備について構築する。 (3)介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業介護サービス事業所・施設の衛生用品等購入経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護サービス事業所・施設の支援(県内5, 015事業所・施設を想定)	
アウトプット指標(達成値)	介護サービス事業所・施設の支援(323事業所・施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:感染者が発生した介護サービス事業所・施設の支援(100事業所・施設を想定) 観察できなかった ○ 観察できた → 感染者が発生した介護サービス事業所・施設323事業所・施設に支援した。 (1)事業の有効性 感染者が発生した介護サービス事業所・施設のサービス継続のための支援について、各事業者が必要とするかかり増し経費への支援ができる。 (2)事業の効率性 感染症対策を所管する県において、支援事業も実施できる。	
その他		